

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第4項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年11月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第93期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日） |
| 【会社名】 | 三洋化成工業株式会社 |
| 【英訳名】 | SANYO CHEMICAL INDUSTRIES,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 安藤 孝夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都市東山区一橋野本町11番地の1 |
| 【電話番号】 | 075（541）4314 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 伊東 欣哉 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル |
| 【電話番号】 | 03（5200）3400 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支社総務部長 丸林 裕之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 三洋化成工業株式会社 東京支社 （東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル） 三洋化成工業株式会社 大阪支社 （大阪市中央区本町一丁目8番12号オーク堺筋本町ビル10階） 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

(注)上記の東京支社、大阪支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年8月10日に提出いたしました第93期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)の四半期報告書に添付しております独立監査人の四半期レビュー報告書の一部に原本と異なる部分がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更している。

(訂正後)

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。